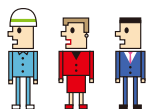




100
SOCIAL JUSTICE
DECENT WORK



SDGs達成のカギ、 ディーセント・ワーク。



Decent Work for All

ディーセント・ワークは「働きがいのある、人間らしい仕事」です。

ILOが取り組む ディーセント・ワークこそ、 SDGs達成の重要なカギです。

2015年、国連で重要な行動計画が採択されました。それは2030年までに達成すべき「持続可能な開発目標(SDGs)」というもの。環境、貧困、紛争など、人類が直面する諸問題に対して、国際社会が共に取り組むべき目標を定め、将来の世代によりよい暮らし、よりよい地球を残そうとする指針です。

目標8は、労働がテーマ。

SDGsには17の大きな目標があり、その中の8は、「包摂的かつ持続可能な経済成長及び生産的な完全雇用とディーセント・ワークをすべての人に推進する」ことを目指しています。ディーセント・ワークとは、「働きがいのある、人間らしい仕事」という意味。ILOは、この目標を中心にSDGsの達成に寄与していきます。





SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



働くということは、たんに収入を得るだけではなく、生きがいと結びついていなくてはならない、とILOは考えています。しかし世界にはまっとうな賃金を得るところか、劣悪な環境や理不尽な状況で働かされている人々がたくさんいます。それらを正し、すべての人々にディーセント・ワークを実現したい。ディーセント・ワークを推進することで経済成長だけでなく、尊厳、希望、社会正義が生まれ、平和の構築と維持につながります。「誰一人とりのこさない世界」を目指すSDGsの達成には、ディーセント・ワークの実現が不可欠なのです。

5つのプログラムで進めていきます。

ディーセント・ワークとSDGs全体の達成を後押しするために、ILOは5つの主要な計画(旗艦プログラム)を定めました。ILOの開発協力は国際労働基準に基づき、政府だけでなく、労働者や使用者の代表も参加する強みがあります。半世紀以上の経験をもとに、より具体的で効果的なプログラムを全世界で実施していきます。

1 児童の労働をなくしたい。



IPEC+ 児童労働・強制労働撤廃国際計画

世界全体で1億5200万人もの子どもたちが働かされています。さらに4000万人が奴隷のような境遇にあると推計されています(2016年)。IPEC+は、2025年までにすべての児童労働を、そして2030年までにあらゆる形の強制労働、現代の奴隷制、人身取引を根絶することを目指しています。例えばマダガスカルの貧しい観光地では、国連児童基金(UNICEF)と協力して、性的搾取の犠牲となった10代の少年少女たちを、その状態から脱出させ、仕事を学ぶのを助けるプロジェクトを実施。飲食業などの訓練や実習の機会が与えられました。就労年齢の場合は、そのまま採用される例もありました。このように最悪の形態の児童労働から抜け出せるように、政府と労使に政策・法的支援を提供しています。

2 もっと安全で安心な労働を。



OSH-GAP

労働安全衛生・グローバル予防行動計画

世界では毎年278万人が仕事に関わる事故や疾病で命を落としています。危険な業務や、不衛生な環境での労働を強いられていることも少なくありません。OSH-GAPは、労働安全衛生の予防文化を育成し、すべての労働者が、安全で健康的に働くという基本的な権利を享受できるように手助けをします。カンボジアでは日本政府の支援によるプロジェクトを通じ、職場における事故や病気を未然に防止する安全文化の醸成を図っています。具体的には建設現場などの危険性の高い作業において、労働関係法令、政策、実施面の改善・強化を図るとともに、法令改正や労働監督官の能力強化などの支援をします。作業現場での石綿や化学物質へのばく露防止対策も行っています。

3 よい労働は、平和もつくりだす。



©道普請人 (CORE)

紛争で被害を受けた国や、災害の多い国を対象にした雇用促進プログラムです。紛争地や被災地においてしばしば起きる社会や政情の不安。これらの影響を受けやすい脆弱な立場にある人々に、ディーセント・ワークを提供します。特に若者が働く機会を獲得することで、より良い未来の基盤を築き、社会・政治的に安定させるだけでなく平和構築、社会的結束、そして公共財を創り出します。同時に地域経済の回復、そして本格的な経済発展へとつながっていくことを目指しています。日本政府が支援する「ガンビア国の若年雇用創出と持続的な平和構築」プロジェクトは、JPRプログラムの一例です。国外に逃げていた帰還民と女性に焦点を当て、土のうなどを使ったインフラ工事、技能訓練、起業家支援を通じて若者の就労を手助けしています。



4 すべての人にセーフティーネットを。



SPF 社会的保護の土台計画

© Timothy Neesam

このプログラムは、すべての人に社会的保護の土台（基盤）が与えられることを目標として、社会的保護制度の策定や実施を促進・支援しています。社会的保護の土台とは、だれでも保障されるべき基本的な社会的保護のことを指します。国レベルにおいては、生涯にわたる保健医療の提供、子どもたちへの社会的保護の提供、労働年齢にある人々を対象とした、特に母性保護、障害、失業や労働災害の際における所得保障、高齢者を対象とした年金の支給が含まれます。2020年までのプログラム第一段階では、アフリカとアジア太平洋地域の各8か国、中南米地域の3か国、中央アジアと中東地域の各1か国の合計21か国で活動を行います。



5 働く人も、売る人も、買う人も、幸せに。



BETTER WORK より良い仕事計画

ILOと世界銀行グループの国際金融公社(IFC)との共同事業であるベターワーク計画は、衣料産業における労働条件の改善、そして企業競争力の強化に取り組んでいます。政府、グローバルブランド、工場所有者、労働組合、労働者など多様なグループの参加を促進。現在7か国の1,500の工場で実施されていて、影響を与えている労働者は200万人を超えています。政策、意識、行動などを変化させるための評価（監査）、研修、提言、研究を通じて、継続的なプラスの変化を生み出しています。グローバルな衣料産業におけるディーセント・ワークの創出、女性の地位向上、企業競争力の強化、そして包括的な経済成長の促進によって、何百万もの人々を貧困から脱出させることができると考えています。

ベトナムではベターワークに参加した工場の65%で総売り上げが増加し、60%で雇用者数が増加しました。502工場の691,000人の労働者の労働条件を改善しました。



ILOの働き。

ILO(国際労働機関)は、労働に関するあらゆる問題に取り組む国連の専門機関です。「一部の貧困は、全体の繁栄にとって危険である(ILOフィラデルフィア宣言)」。

このように、世界の抱える課題の多くは、労働と密接につながっています。労働の問題を解決することは、全世界の平和、社会正義、貧困削減などにとってとても重要なことなのです。そのためILOは、政府・労働者・使用者代表の三者によって構成され、各立場の意見を生かし、さまざまな計画を決め、活動を行っています。

日本は創設メンバーであり、ILO常任理事国10か国の一員として、ディーセント・ワークの達成に全力を注いでいます。



www.ilo.org/tokyo/



国際労働機関

ILO 駐日事務所

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-53-70 国連大学本部ビル8階

E-mail: tokyo@ilo.org [@ILO_Tokyo](https://twitter.com/ILO_Tokyo)

2018年9月 発行